

令和 6 年10月 9 日

焼津市長 中野 弘道 様

焼津市建設部指定管理者運営評価委員長
白石 雅治

焼津市建設部指定管理者運営評価委員会報告書

施 設 名	焼津駅北口自転車駐車場・焼津駅南口自転車駐車場
事業年度	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月31日まで
指定管理者	サイカパーキング株式会社
担 当 課	焼津市 建設部 道路課

委 員 会 報 告 事 項	評 価
令和 6 年10月 9 日に本委員会を開催し、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月31日までの焼津駅北口自転車駐車場及び焼津駅南口自転車駐車場の管理運営について、施設所管課の報告及び指定管理者のヒアリングを経て審議を行った結果、サイカパーキング株式会社による管理運営は適正であるとの判断に至った。 市営駐輪場は、交通結節点である焼津駅における自転車等の駐車対策のための施設であり、放置自転車対策の役割も担っている。 施設の管理運営については、十分に係員を配置しサービスの向上や利用料金の管理を厳正に行っている点、前年度に比べて経費を削減して経営を行った点、係員の日々の接遇が市民から一定の評価を得ている点、多くの回答を得たアンケート調査から、利用者の苦情・要望等に対応し、改善策を提案し実施している点が評価できる。 また、指定管理者の会社の経営状況の健全性、本事業における指定管理者の収支状況、民間施設の状況を鑑みた上での市の収支状況、これらの点も評価できる。 焼津駅北口自転車駐車場及び焼津駅南口自転車駐車場の運営において、全般的に良好であり、全委員一致で「適正」であるとの結論に達した。 今後も引き続き、適正な管理を行うとともに、丁寧な接遇をお願いしたい。	適 正